

2024年(令和6年)4月

保護者 各位

明石市立野々池中学校
校長 奥内 正浩

地震発生時における措置について

地震発生時の対応につきまして、明石市として、2018年6月18日に発生した大阪府北部地震を受け、基準を定めています。それに従い本校でも、下記のような措置を行いますので、ご理解と協力をお願い申し上げます。

記

〔震度4以下の地震が発生したとき〕

○周囲の安全を確認のうえ、**通常どおり**登校・学習・下校します。

〔震度5弱以上の地震が発生したとき〕

【登校前】

○生徒は、**臨時休校**となります。

【登校中】

○生徒は、安全に気をつけて**帰宅、または一旦学校へ登校**します。

(発生時の場所と自宅・学校との距離及び道路状況等を考えて判断してください。)

【登校後 ～ 下校前】

○生徒は、**学校で待機**します。

○その後の措置については、基本方針を以下のとおりとし、学校から連絡をします。

〔震度5弱以上での基本方針〕

(小学校・養護学校) 保護者の方に迎えに来ていただき、引き渡します。

(中学校・高等学校) 通学路や自宅の安全を確認したうえで、下校します。

〔連絡〕

- ・『すぐメール』・『校支援スマートスクールアプリ』や本校のホームページなどで、その後の動きを随時連絡しますので、学校へのお問い合わせにつきましては、緊急時以外はお控えください。
- ・放課後や家庭での生活の中で、**地震等の災害が発生した場合の避難先や連絡方法について、保護者と子どもとで約束事を決めておいてください。**
- ・通学路で危険な状態が発生した場合は、学校へご連絡ください。
- ・津波の発生が予想される場合は、高台等に避難してください。生徒が学校にいる場合は、高台等に避難させる場合があります。